

年次有給休暇の利用促進・行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日～ 2025年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間10日以上とする。
⇒管理職以上の利用促進を強化する。

<対策>

- 各年4月、9月時点 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年4月 問題点や改善点の有無について社内プロジェクトチームで検討
(問題点があった場合)改善のための取組を検討し、再対策を実施する
- 各年9月 管理職への研修(年1回)及び随時、社内報などによる社員への周知

目標2：年次有給休暇の全体取得率60%を達成とする。
⇒2022年度基準(54%)に対して+6%の改善を実施する。

<対策>

- 各年4月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりまとめる
- 各年6月 社内報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う
- 各年12月 社内報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う